

わらくえん保育所の共同利用に関する契約書

社会福祉法人 奈良市和楽園（以下「甲」という）の運営するわらくえん保育所の共同利用に関し、_____（以下「乙」という）との間に次のとおり契約を締結する（以下「本契約」という）。」

（企業主導型保育事業の目的）

第1条 甲は、乙の企業主導型保育事業に対し、保育を通して保護者の就労支援、子育て支援のため、子どもの保育を提供することを目的とする。

（契約期間及び解除）

第2条 契約期間は、乙に勤める職員が、甲の保育事業を利用する機関とする。この契約の有効期間は令和 年 月 日より令和 年 月 日までとし、以後甲、乙いずれか一方より異議の申し出がない場合は、引き続きこの契約を自動更新するものとし以後も同様とする。甲又は乙のどちらか一方が契約の更新を望まないときは、契約を終了させるものとする。

（保育所の利用者）

第3条 わらくえん保育所を利用できる者は、甲及び乙の職員とし、定員数を19名とする。

（契約費用及び利用料）

第4条 甲は乙に対し、基本契約費用は徴収しないものとする。ただし、保育を利用する職員がいる場合、「わらくえん保育所連携企業との共同利用に関する規程」に定める利用料金を徴するものとする。

（その他）

第5条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義の生じたときは、甲乙誠意を持って協議して解決するものとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

【甲】

（※自署又は記名押印）

事業所（所在地）： 奈良市古市町1886番地の1

事業所（名称）： 社会福祉法人奈良市和楽園

代表者（氏名）： 理事長 福井重忠

園長・管理者（氏名）：

【乙】

（※自署又は記名押印）

事業所（所在地）：

事業所（名称）：

代表者（氏名）：